

最新版
こちらをお使いください

| | |
|-----------|--|
| 所 属 名 | |
| 所 属 コ ー ド | |
| フ リ ガ ナ | |
| 氏 名 | |
| 職 員 番 号 | |

(弔規様式第3号)

| |
|-------|
| 互助会受付 |
|-------|

| | | | | |
|---|------|-------|----|---|
| ※ | 事務局長 | 事務局次長 | 課長 | 係 |
|---|------|-------|----|---|

一金 円也

査定の結果上記のとおり支給金額を決定します。

※ 年 月 日

会 員 子 孫 死 亡 弔 慰 金 請 求 書
配 偶 者 実 子 扶 養 家 族

一金 円也

| | |
|------------------|---|
| 請 求 事 由 | (フリガナ) |
| | 死亡者氏名 死亡年月日 年 月 日 |
| | 会員との続柄 (会員 ・ 配偶者 ・ 実子 ・ 扶養家族) ○で囲んでください |
| | ※会員死亡時の互助会報への訃報掲載について (掲載する・掲載しない) ○で囲んでください 会報には所属名・氏名・死亡年月日・年齢を掲載します |

上記のとおり別紙証明書を添えて請求します。

年 月 日

所 属 名

職 氏 名

又は遺族氏名

(会員との続柄)

住 所 (自 宅) 〒

一般財団法人 大分県教職員互助会会長 殿

1. ※印欄は記入しないでください。

2. 死亡した証明書 (死亡診断書、埋葬許可書、火葬許可書、除籍抄本等いずれか1通) と請求者は死亡者との続柄を示す証明書 (戸籍抄本等) を添付すること。死亡者が会員の被扶養者の場合は、続柄を示す証明書は不要。
(添付書類は、原本又は写し。写しの原本証明不要)

| | | |
|---------|----|------------------|
| 九州労働金庫 | 支店 | 口 座 番 号 |
| 大分銀行 | | |
| 大分県信用組合 | | |

3. 会員死亡弔慰金の場合のみ、請求者 (遺族) に振込むため遺族名義の口座を記入してください。

4. 給付額等及び注意事項

| 対 象 | 給付額 | 注 意 事 項 |
|--------|-------|---|
| 会員死亡 | 200万円 | 夫婦双方が会員の場合は、会員死亡弔慰金・配偶者死亡弔慰金を給付する。 |
| 配偶者死亡 | 50万円 | |
| 実子死亡 | 10万円 | 扶養家族死亡弔慰金との重複の請求はできない 夫婦双方会員の場合は双方に給付 配偶者死亡弔慰金・実子死亡弔慰金との重複の請求はできない |
| 扶養家族死亡 | 10万円 | |

5. 本人の押印及び所属長証明は不要とする。